

令和 7 年度 第 3 回
栃木東部地域会議 会議録

令和 7 年 6 月 2 6 日 (木)
栃木市国府公民館 大交流室

栃木東部地域まちづくりセンター

議 録

会議の名称	令和 7 年度第 3 回栃木東部地域会議
開催日時	令和 7 年 6 月 2 6 日（木） 1 8 時 3 0 分 開会 1 9 時 5 0 分 閉会
開催場所	大宮公民館 大交流室
出席者氏名	別紙 1 のとおり
欠席者氏名	別紙 1 のとおり
事務局職員職氏名	別紙 1 のとおり
その他出席者等	別紙 1 のとおり
会議事項	別紙 2 のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0 人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 A 委員 B 委員	<u>1 開会</u> ——開会—— <u>2 会長あいさつ</u> <u>3 議事</u> 栃木市地域づくり推進条例第 9 条の規定により、出井会長による議事進行。 〈本日の出席委員数の報告〉 本日の出席委員 1 2 名（委員総数 1 5 名） 過半数以上の委員の出席であるため本日の会議は成立 （1）令和 8 年度実施分栃木市地域予算事業計画書について ・資料 1 に基づき説明。令和 8 年度も継続して「地域活性化交流イベント」を開催するかどうか委員の意見を伺った。 〈質問等〉 ・まだやってないんですけども、2 年かけて決めたことですので、今年 1 年やってその結果そこでやめるっていうんじゃなくて改善して、あと 1 回は最低やった方がいいと思うんで 7 月に計画書を出すべきかなという意見です。 ・イベントについてですが、昨年度、初めてまちづくり協議会の取り組みとして、地区社協等と共催でサマーフェスタを開催しました。女性会からも地域のボランティアという形で、いろんな各種団体が入りまして盛大に行いました。イベントとしては、輪投げをやったりとか、あとは昔遊びをしたり、焼きそばを作って、お子さんにそこで食べてもらうなどのイベントを開催させ

C 委員	ていただきました。とても盛大に開催できたので、今年度も同じように考えてます。地域活性化ということでそこで世代間交流ができるように相談ブースを設けたり、各世代を方が来て楽しめるようなイベント等を考えております。
議長	・大宮地区は 8 月 8 日金曜日にサマーフェスをやるということで、今報告があったように子供育成会、地区社協、まちづくり協議会、それぞれ協力し合って毎年継続してやろうということで意思確認はしております。 ・他に意見は無いようなので、令和 8 年度も継続するということですので、こちらで計画書を作成しまして、地域政策課の方に提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。
事務局	(2) 地域予算提案事業について 資料 2 に基づき説明。
D 委員	＜質問等＞ ・ 2 ページの下段、A 委員から東部地域にある「ふれあいの道」の認知度と活用ということでハイキングの途中で文化遺産などの説明のお話を聞くという。東部地区にはいろんな生産活動ですね。農業生産だと野菜の出荷場があったり、種子の生産とそれからライスセンターとかそういういろいろな特徴のある施設とか役割をしてるところがあるので、ハイキングをしながら東部地区を勉強するっていう機会があればいいと思います。
C 委員	・今日はまず提案を皆さんは初めて接したことですから、家に持ち帰って検討していただくのがいいと思います。私が感じたのは、下野国庁跡については 4 人の方がね、それぞれの提案をしますのでその辺は調整してもらうといいのかなっていう感じはしました。この中には、非常に大きい問題もあつてですね、県道 3.3.3 号線について F 委員から提案の信号について、以前にも警察に要望したんですけど、あそこだけの問題じゃないっていうことで断られました。新しい道路ができて交通量が増えて、アクセスの問題や信号の問題等いろいろありますので、また引き続き要望していくということが地元に住んでる人には必要かと思います。
A 委員	・今の件は市政懇談会があるわけですがそれとはだぶってないですか。あの方が直接的なので、あちらで強力にやってもらってもいいんですよね。
C 委員	・そのふれあいトークに出ている提案要望については、公民館で把握していますよね。その辺をもしあれでしたら、館長の方からお話いただいて、ふれあいトークに対する自治会連合会とか自治会からの要望等がこの今日の委員の皆さんと重複しているか確認したい。
事務局	・準備しますので、しばらくお待ちください。
A 委員	・準備している間にもうひとつ。私と E 委員の方で小倉川（思川）西岸のサイクリングロードあるいはハイキングロードの整備というのを出しました。これについては、小山市なんかはできていて、国分寺にもあるんですよ。栃木のほうは寂れてしまっているのでできればいいなということなんですけど、まだ土手が全部繋がってないんでね。土手が繋がったら、それと同時に一

	緒にやってもらうように働きかけて、実はそれぞれの地域会議との連携の走りにしたいなっていう思いでもこれを出させてもらっています。西方や都賀ですね。
E 委員	・堤防は、県が建設中ですね。サイクリングロードは市町村が担当だそうですね。一度県の方に説明会の時に作ってくださいって言いました。そうしたらそれは市町村で対応してくださいということでした。
C 委員	・栃木市の柳原からずっと上がっていくところを栃木市が予算付けてやれば可能だと思います。こういったことが実現できたら観光客が来そうですね。
E 委員	・大光寺あたりにイノシシが出るって話があったので、この整備をきっかけに獣害の対策にもなるんじゃないかと思います。
C 委員	・信号機の新設について、栃木県は、年間に 8 ヶ所分しか予算をとっていない。県内の新たな信号機設置がいかにこの栃木市に作ってもらうかというのは大変である。
E 委員	・逆に信号機を減らすと、そういう方針だという。だから横断報道ならいいと思います。
議長	・F 委員が言ってる、幸せを歩道橋の西側ですね。向こう側のどの辺に横断歩道を作るといいでしょう。
F 委員	・やっぱり 3 ヶ所ぐらい入っていく道路があるけれど一つも横断歩道がないからもう渡るのに危険なんです。
C 委員	・それは大宮地区の交通安全協会も含めてちょっと話し合ってみましょう。
F 委員	・長い歩道橋まで行って渡ればがいいんだけどやっぱり遠いからどうしてもね。また行って戻ってくるでしょ。
C 委員	・警察が譲らないんですよ。あの歩道橋はそのために作ったんだからと言って。
議長	・あと B 委員の提案について。あの緩やかなでもやっぱり滑るのか？
B 委員	・本当に雨が降ると中学生が一生懸命自転車を押して上がるんですけど、本当にあの重たい鞆をつけて一生懸命上がっても途中で息が切れちゃう感じで、それを離してしまうと下に滑って危険である。
議長	・栃木土木事務所の見解はこういうゆるやかな高齢者も子供も渡れるように作ったんだからっていうのが、県の答えなんですけど雨降ったときのことは新たな考えですから、また土木事務所要望してください。
事務局	＜ここでふれあいトークの質問内容の説明＞
議長	・今ふれあいトークに出されてる質問の説明がありました。地域会議の課題でもかぶっているところがあると思います。それぞれふれあいトークにご出席いただいて、市側の考え方を聞くため、当然それぞれの部長が出席しますので、一度参加していただくといいのかなと思います。
G 委員	・県道 3.3.3 号線の間地点の交差点なんですけど、これは栃木土木で計画した二宮のバイパスと栃木羽川線との交差点の 1 ヶ所で、その間地点に武平作から国庁跡のまでの通りの交差点に平面交差点をぜひ作っていただきたい。栃木の方から交差点の設備がない限り田本や小山方面にも行けないとい

	う不便さがでる。また、農作業に使う大型の農機具が走るんで、幅が大型と同じ幅なんで、ぜひとも平面交差を必要とします。これからぜひとも計画をよろしくお願いします。それと、ふれあいトークの件なんですけど、我々は2年間このふれあいトークに問題を提出しました。提出しましたが回答は農道整備については農林課、道路関係は道路維持課と文章に記載されただけで、うちの方への相談は一切ございません。だから今回は出しても無駄だということで、提出しませんでした。そのことをぜひふれあいトークの時に再度話してください。
議長	それはふれあいトークに出席してちょっと発言してもらって
G 委員	発言してもその文章の内容が後で配付されますので、そのまま次に担当がいなくなっちゃうんですよ。全然音信不通でパフォーマンスのように考えられますので無駄な時間じゃないかなと思います。
H 委員	皆さんの方からふれあいトークの話がでましたが、ふれあいトークだと市の方に申請しても、担当者から上の方に行くまでに半年かかります。だから、10回ぐらいその部署にお願いしない限りは、絶対ダメです。私は2回ほどふれあいトークに出席してて、去年と一昨年とあの最後は市長さんに写真を提示したらすぐできました。だから文章では、もう我慢強く10回ぐらいやっていかないとふれあいトークでは難しいです。それともう一つ、信号機なんですけども、私大宮地区の交通委員やってるんで東陽中の近くの十字路の信号機があり、東陽中のところに行く右折の信号が危ないなと思って、あの2年前から市の交通防犯課の方に話してるんですけどもこれまた全然駄目です。ふれあいトークで信号機の話をして設置できないそうです。県道の方で動かない限りは何度お願いしてもダメなんだなって思いました。
議長	信号機は難しいですね警察の壁が厚い。
A 委員	桜も難しいですね。E 委員の方から運動公園両方の桜のですか。桜を植えた場合、その周りの人家ですね、私国府北小の桜が非常に古くなって、枝をものすごく伐採したので、校長先生に話して、寄付して植えようかと思い提案して校長も賛成したんです。だけど周りの人に説明したら全部反対し、うちと関係ないところ植えてほしいって話なんですね。なので、まずは周りの同意を得ないといけないのかなと思います。
E 委員	これは去年ですね、1人でちょっと動いたんですが、まずはスポーツ課に相談したら、条件として今言ったように、運動広場の地主さんの同意、隣接者の同意、さらに大塚運動広場の場合ですと東武鉄道からの同意が必要で、同意がいっぱいあるんですね。仮に同意を得たとしても、今度はアメリカシロヒトリが出ますので、そういう防除の対応、それは運動広場管理委員会にある程度お願いするような形になると思います。
議長	大塚運動広場の周辺は住宅が多いですね。東部地区には新しくバイパスがあるわけですから、そういったところの余った土地に芝を植えて桜を植えて、子供の人気を集めたり、花見もできるとかそういうことやってるとその地権者の協力も得られるのではないかなと思うんですね。非常にお金がかかる問題なんですけども、そこは検討してもらって。

議長	・ほかに意見が無いようであれば、また次回も皆さん考えてきてもらって意見がある方は発表してもらう形をお願いします。
事務局	・本日まとめた課題等について、中には要望もあったので、それは各担当課に確認して次回に回答できるようにします。
事務局	<u>4 その他</u> ○栃木市自治会公民館建築費等補助金交付要綱の一部改正について【情報提供】
I 委員	・先ほど事務局から自治体公民館の建設費等の補助金について、という話ありましたが、うちの自治会は 11 年前に建て替えをしまして、この補助金をいただいていたんですが問題が出ました。最初に公民館が立ってた土地は昔の沼の跡だった。いわゆる青地であった。青地なので、市の土地ですから、宅地にならないというので、土地を買って宅地として登録したんですよ。そこを改築工事で建て替えた。そうしたら、市役所の税務課から固定資産税の通知が自治会長へが来た。自治会長さん、公民館長さんたちがこれは公の施設なので、市役所と同じように考えて免除にしてほしい交渉したんですが税務課がはいとは言わなかった。市の財政も厳しいんでしょうけど、私が情報を知っていて、自治会として思川の清掃を何十年もやっていたので。それを理由に自治会を非営利団体の NPO とすれば、税金は免除になりますよと言ったら、免除にしてくれました。それなので、公民館の建て替えを簡単に考えると、税金を取られてしまいます。だからそういう公の方法がないと必ず市の税務課が来ます。うちの方の自治会是非営利団体にして税金を免除していただいたんで、東部地域の方は知識として持ち帰りください。
議長	・ありがとうございます。市では、非営利の法人格を市に登録して認めてもらえば無税という法律があります。これで私どももやっていますし、知らないところがあつたらぜひ非営利法人の登録をして自治会公民館に対する固定資産税は免除にしてください。知らないでいると税金かかってきてしまいます。
H 委員	・自治会を非営利団体にするには、自治会に住んでる方 0 歳から何歳までかわかりませんけど自治会に住んでいる人、全員調べて、それを市の方に報告します。自治会の法人化をしないと、市の方から固定資産税の徴収が来てしまいます。なので、0 歳児から住民を全部調べて市の方へ提出しなくちゃならない。だから法人化は大変ですけど、1 回やっていただければ税金はかかりません。
事務局	○地域包括支援センターの業務内容について【情報提供】
事務局	○自治会加入率について【情報提供】
事務局	○まちづくり懇談会ふれあいトークの開催について【ご案内】 今年からテーマトークを実施（テーマ：女性も輝く地域について） 【7 月 15 日（火） 午後 6 時 30 分～ 会場：国府公民館】
事務局	○次回の開催予定

事務局	令和 7 年度第 4 回会議 令和 7 年 7 月 3 1 日（木）午後 6 時 3 0 分（大宮公民館） ○過去の事業の状況確認について 特に新規役員について、必要があれば過去の地域予算提案事業で行った事業の現場確認を行う。 <u>7 閉会</u> ——閉会—— （会議終了時刻 午後 7 時 4 5 分）
-----	---

別紙1 出席者及び事務局

〈出席者（委員）〉

会 長	柏崎 桂二	副会長	島田 研
委 員	出井 康夫	委 員	大橋 哲夫
委 員	熊倉 京子	委 員	早乙女 次男
委 員	篠原 幸江	委 員	藤本 和夫
委 員	松本 博	委 員	森 寛
委 員	梁島あけみ	委 員	和久井賢司

〈欠席者（委員）〉

委 員	浅野 菜津子
委 員	岩間 靖子
委 員	大島 定男

〈事務局〉

牧野 知之	（栃木東部地域まちづくりセンター所長兼国府公民館長）
根本 俊恵	（大宮公民館館長）
大塚 将己	（国府公民館主任）

〈その他出席者〉

別紙２ 会議事項及び配付資料一覧

〈会議事項〉

１ 開 会

２ 会長あいさつ

３ 議 事

（１）令和８年度実施分栃木市地域予算事業計画書について

- ・地域活性化交流イベントを継続的に行うか？

→継続的に行う計画書を７月３１日までに提出する。

（２）地域予算提案事業

- ・地域課題の共有

４ その他

- ・栃木市自治会公民館建築費等補助金交付要綱の一部改正について【情報提供】
- ・地域包括支援センターの業務内容について【情報提供】
- ・自治会加入率について【情報提供】
- ・まちづくり懇談会ふれあいトークの開催について【ご案内】
- ・次回の開催予定
- ・過去の事業の状況確認について

５ 閉 会

〈配付資料一覧〉

- ・ 令和８年度実施分栃木市地域予算事業計画書
- ・ 東部地域会議 地域課題の提案

資料１

資料２

・